

## 手順1

令和8年1月1日の住所、氏名、生年月日、電話番号を記入してください。

## 手順2

**Ⓐ①④事業収入（営業等・農業）不動産収入のあつた方**  
裏面1に所得の内訳、売上金額、必要経費などを記入し、  
Ⓐ①④収入金額等と①②③所得金額を記入してください。

## Ⓑ給与収入のあつた方

勤務先から発行された源泉徴収票がある方は、「支払金額」欄をⒷに、「給与所得控除後の金額」をⒹに記入してください。

## Ⓓ公的年金収入のあつた方

日本年金機構などから送付された「公的年金等の源泉徴収票」をもとに、「支払金額」欄をⒹに記入してください。  
※遺族年金や障害年金など、非課税年金は含みません

## Ⓔ業務所得のあつた方

報酬やシルバー人材センターの配分金などの収入があった方は、収入金額をⒺに、必要経費を控除した金額をⒻに記入してください。

## Ⓕその他の雑所得のあつた方

個人年金などの収入があった方は、収入金額をⒻに、必要経費を控除した金額をⒼに記入してください。

## Ⓖ⑨⑩総合課税の譲渡所得（土地・建物以外の資産の譲渡による所得）、一時所得（生命保険の一時金、懸賞当せん金など）のあつた方

譲渡所得の金額 = 収入金額 - (取得費 + 譲渡費用) - 特別控除（原則50万円）

※長期譲渡所得の場合は、上記で算出した額に1/2をかけた金額

## ㉙医療費控除

前年中に医師・歯科医師等に支払った費用、治療費または療養のために必要な医療品の購入などが該当します。

「支払った医療費等」「保険金などで補てんされる金額」を記入し、医療費控除の明細書を添付してください。

※医療費控除とセルフメディケーション税制による医療費控除の特例は、いずれかの選択適用です。

## セルフメディケーション税制とは

健康の保持増進及び疾病的予防に関する取組を行った方が、1万2千円以上の対象医薬品を購入した場合に適用される制度です。

### 【注意点】

「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。領収書の添付または提示だけでは、医療費控除が適用できません。また、明細書に不備がある場合も、適用できない場合があります。

# 申告書の書き方

令和8年度 市民税・県民税申告書									
惠那市長宛		受付印		住 所		整理番号		個人番号	
年 月 日 提出		フリ タナ 氏 名		電話番号 生年月日 大・昭・平・令		入力者 確認者			
1									
3所得から差し引かれる金額に関する事項									
社会保険料控除		支払った保険料		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 務 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ					
生命保険料控除		新生命保険料の計		旧生命保険料の計					
地震保険料控除		新耐久年金保険料の計		旧耐久年金保険料の計					
⑦～⑯		介護医療保険料の計		⑯～⑰					
⑰～⑲		基礎保険料の計		⑯～⑰					
⑲～⑳		扶助控除 ひとり親控除 労働学生控除		⑲～⑳					
㉚		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 務 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉛		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉜		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉝		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉞		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勿 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不 動 產 ⑨ 利 益 ⑩ 配 分 ⑪ 給 与 ⑫ 公 年 金 等 ⑬ 雜 業 事 勉 ⑭ そ の 他 ⑮ 要 約 期 ⑯ 長 期 ⑰ 一 時 ⑯ シ	
㉟		氏 名		個人番号		障害の程度 障害の程度		事 業 等 ⑦ 農 業 ⑧ 不	

## 所得金額の計算

### ■給与所得

給与所得金額 = 収入金額 - 給与所得控除額

給与収入	給与所得控除額
190万円以下	65万円
360万円以下	給与収入 × 30% + 8万円
660万円以下	給与収入 × 20% + 44万円
850万円以下	給与収入 × 10% + 110万円
850万円超	195万円

源泉徴収票が発行されない場合は、申告書裏面の「日雇い労働等による収入のある人」欄に記入して、収入金額を算出してください。

### 2. 日雇労働等による収入のある人

(仕事の内容)

月	日給	勤務日数	月収
1	円		円
2			
3			
4			
5			
6			
7			

### ■営業等・農業・不動産所得

所得税の収支内訳書を使用するか、申告書裏面の「営業所得、農業所得、不動産所得のある人」欄に収入や必要経費などを記入し、所得金額を算出してください。

1. 営業所得、農業所得、不動産所得のある人 (所得の内容)			
年 初 た な 卸 高	必 要 経 費	金 額	
月別 売上(収入)金額	仕入額(原価)	公 租 公 課	円
1	円	円	円
2		水道光熱費	
3		修繕費	
4		消耗品費	
5		旅費通信費	
6		減価償却費	
7		雇人費	
8		外注費	
9		地代家賃	
10		支払利息	
11		荷造運賃	
12		(他)	
計	計	計	円
①	(② + ③ - ④)	⑤	所得金額
年 末 た な 卸 高		計	円
⑥	- (⑦ + ⑧ - ⑨) - ⑩ = 所得金額	⑪	

## 所得控除金額の計算

### ■生命保険料控除

(旧) H23年12月31日以前に締結したもの		(新) H24年1月1日以降に締結したもの	
支払金額	控除額	支払金額	控除額
15,000円以下	全額	12,000円以下	全額
15,000円超40,000円以下	支払金額 × 1/2+7,500円	12,000円超32,000円以下	支払金額 × 1/2+6,000円
40,000円超70,000円以下	支払金額 × 1/4+17,500円	32,000円超56,000円以下	支払金額 × 1/4+14,000円
70,000円超	35,000円	56,000円超	28,000円

※一般生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料とも、それぞれ左の計算式で求めた控除額の合計額(限度額70,000円)

※一般生命保険料または個人年金保険料は、新契約と旧契約の双方で控除を受ける場合、新契約と旧契約それぞれ左の計算式で求めた控除額の合計額(限度額28,000円)

### ■地震保険料控除

支払金額	控除額
地震保険料控除	50,000円以下
	支払金額の1/2
旧長期損害保険料	50,000円超
	25,000円
旧長期損害保険料	5,000円以下
	全額
支払金額の1/2+2,500円	5,000円超
	15,000円以下
15,000円超	10,000円

※地震保険料、旧長期損害保険料の両方がある場合は、それぞれ左の計算式で求めた控除額の合計額(限度額25,000円)

### ■雑損控除

{(損害金額-保険金等で補てんされる金額) - (総所得金額×10%)} または (災害関連支出の金額-5万円) のうち、いずれか高い方の金額

### ■医療費控除

(前年中に支払った医療費の額-保険金等で補てんされる額) - (総所得金額等×5%または10万円のいずれか少ない方の金額)

※セルフメディケーション税制を選択する場合は、(前年中に支払った特定一般用薬品等の購入費の額-保険金等で補てんされる金額) - 12,000円(限度額8万8千円)

### ■均等割・所得割の非課税限度額

区分	扶養なし	扶養あり
所得割	45万円以下	35万円 × (扶養人数+1) + 42万円
均等割	38万円以下	28万円 × (扶養人数+1) + 26.8万円

※右図の扶養人数には16歳未満の年少扶養も含みます

### ■雑所得(公的年金等)

年金区分	公的年金等の収入額の合計	割 合	控除額
昭和36年 1月2日以後に生まれた人 (65歳未満)	600,000円以下	所得ゼロ	
	600,001円～1,299,999円	100%	600,000円
	1,300,000円～4,099,999円	75%	275,000円
	4,100,000円～7,699,999円	85%	685,000円
	7,700,000円～9,999,999円	95%	1,455,000円
昭和36年 1月1日以前に生まれた人 (65歳以上)	10,000,000円以上	100%	1,955,000円
	1,100,000円以下	所得ゼロ	
	1,100,001円～3,299,999円	100%	1,100,000円
	3,300,000円～4,099,999円	75%	275,000円
	4,100,000円～7,699,999円	85%	685,000円
基礎控除	7,700,000円～9,999,999円	95%	1,455,000円
	10,000,000円以上	100%	1,955,000円

### ■人的控除

人的控除の種類	控除額	人的控除の種類	控除額
寡婦控除	26万円	扶養控除	一般扶養親族(※b)
ひとり親控除	30万円		特定扶養親族(※c)
勤労学生控除	26万円		同居老親等の老人扶養親族
障害者控除	26万円		38万円
特別障害者	30万円		2,400万円以下
同居特別障害者	53万円	基礎控除	2,400万円超2,450万円以下
一般の控除対象配偶者			2,450万円超2,500万円以下
老人控除対象配偶者(※a)			2,500万円超
			適用なし

納税者本人の合計所得金額			
900万円以下	900万円超950万円以下	950万円超1,000万円以下	控除額
950万円以下	1,000万円以下		
95万円以下	33万円	22万円	11万円
100万円以下	33万円	22万円	11万円
105万円以下	31万円	21万円	11万円
110万円以下	26万円	18万円	9万円
115万円以下	21万円	14万円	7万円
120万円以下	16万円	11万円	6万円
125万円以下	11万円	8万円	4万円
130万円以下	6万円	4万円	2万円
133万円以下	3万円	2万円	1万円

特定親族の合計所得(給与収入)			控除額
58万円超95万円以下(123万円超160万円以下)			45万円
~100万円以下(165万円以下)			41万円
~105万円以下(170万円以下)			31万円
~110万円以下(175万円以下)			21万円
~115万円以下(180万円以下)			11万円
~120万円以下(185万円以下)			6万円
~123万円以下(188万円以下)			3万円

※a 老人控除対象配偶者・老人扶養親族年齢70歳以上の方(S31.1.1以前に生まれた方)  
一般扶養親族年齢16～18歳の方(H19.1.2～H22.1.1に生まれた方)  
年齢23～69歳の方(S31.1.2～H15.1.1に生まれた方)  
※b 特定扶養親族年齢19～22歳の方(H15.1.2～H19.1.1に生まれた方)  
※c 特定扶養親族年齢19～22歳の方(H15.1.2～H19.1.1に生まれた方)